

令和 7（2025）年度「成田空港」でのインバウンド向け広告出稿の委託【企画公募】

仕様書

（1）業務の名称

令和 7 年度「成田空港」でのインバウンド向け広告出稿の委託

（2）主催（発注者）

一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会（以下「伝産協会」）

（3）出稿の目的

経済産業大臣指定「伝統的工芸品」は現在 243 産地。そのテストマーケティングの場として伝産協会が運営する「伝統工芸 青山スクエア」では、100 産地以上の製品を常時扱うほか、職人による製作実演や製作体験などのイベントを行い、日本の伝統工芸の魅力を国内はもとよりインバウンドのお客様に P R している。併せて YouTube チャンネルでは『TEWAZA（テワザ）』と題した動画シリーズで職人の手技と産地の風景を配信しており、そちらも海外から反響を得ている。

今回の出稿は、訪日外国人旅行者に対して、国が誇る伝統的工芸品の存在及び伝統マークを広く P R し、日本の手仕事へ好意的な興味関心を抱いてもらうことが目的である。さまざまな国の人々へ効率的に情報を発信するため、国際線の利用者数が最も多い「成田空港」とし魅力的な出稿プランを本企画公募により募る。

参考／「伝統工芸 青山スクエア」の情報

<https://kougeihin.jp/>

所在／東京都港区赤坂 8 丁目 1－2 2 1 F

（最寄り駅 東京メトロ各線・都営大江戸線「青山一丁目駅」）

参考／YouTube チャンネル『TEWAZA』

<https://www.youtube.com/@aoyamasquare>

（4）仕様

- ・「成田空港」において効果が見込める媒体とプランを提案すること。
- ・掲出する広告データを制作すること。媒体審査により修正が生じた場合は対応すること。
- ・掲出に必要な媒体会社との事務手続きを伝産協会に代行行うこと。
- ・掲出後、伝産協会が求める、支払いに必要な各種資料を提出すること。

（５）仕様の補足

①広告の掲出期間について

掲出終了の目安は 2026 年 2 月末とする。

※掲出終了後、速やかに請求書及び伝産協会が求める各種資料を提出すること。伝産協会が請求内容を確認後、2026 年 3 月末日までに支払いを完了する。なお伝産協会の支払いが 3 月中に可能なスケジュールを設定できるのであれば、掲出期間の 3 月中の延長は可能。詳細は委託決定後、協議により決定することとする。

②媒体の種類について

デジタルサイネージ（動画・静止画）、紙（ポスター、柱巻き、シール）など、種類は問わない。

③広告データの制作について

- ・デザイン及びデータ制作を含め一括委託。
- ・必要な素材（写真・動画データ、文字要素）は伝産協会が支給。

※特殊な媒体で、専用の素材が必要な場合は、新規撮影にかかる費用を見積に記載すること。

④委託金の支払いに必要な資料の提出について

- ・広告の掲出中、その様子を撮影しデータを伝産協会に提出すること（なおデータは伝産協会の内部資料に掲載予定）。
- ・業務完了後、広告掲出の効果測定を提出すること（媒体の性質上、厳密な効果測定ができない場合、掲出中の利用旅客数など参考となる数値でも可。なお測定に時間を要する場合は、集計でき次第の提出で構わない）。

（５）プランの決定について

委託先として決定後、担当者同士の協議を経て詳細を調整したうえで、最終的な媒体およびプランを決定し業務委託契約を締結する。

（６）補足

企画公募に関する詳細は別紙「公募概要」を参照すること。

以上